

別記1(事業者認定申請書の様式)

合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認及び発電利用に
供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定申請書

平成 年 月 日

前橋国有林森林整備協会
会長 高山光男 殿

申郵便番号
所在地
請名稱
者代表者

貴協会の認定を得て合法性・持続可能性の証明、間伐の確認及び発電利用に供する木質バイオマスの証明を行いたいので、合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認及び発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定実施要領に従い、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 創業年、従業員数、(組合員数)、主な業種:

創業: 業種:

従業員:

2 取り扱う木材・木材製品の主要品目、年間取扱数量: (別紙1)

3 事業所の敷地、建物及び施設(土場、倉庫等)の配置状況: (別紙2)

4 分別管理及び書類管理の方針: (別添1)

5 合法性・持続可能性の証明及び間伐材証明に係る事業者認定番号がある場合はその認定番号:

6 その他(注):

7 連絡先: TEL: FAX:

mail: URL:

注:その他には、資格(ISO、JAS等)を持っていれば記入して下さい。

(別添1)

分別管理及び書類管理方針書

(事業者名)

平成〇〇年〇〇月〇〇日作成

本方針書は、前橋国有林森林整備協会が作成した「合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認及び発電利用に供する木質バイオマスの証明に関する自主行動規範(平成26年4月7日)」を受け、木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明のためのガイドライン(以下「合法性ガイドライン」という。)に基づき証明する木材・木材製品(以下「合法木材」という。)、間伐材チップの確認のためのガイドライン(以下「間伐材ガイドライン」という。)に基づき確認する間伐材及び発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン(以下「発電利用ガイドライン」という。)に基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスの供給に当たって必要となる分別管理の方針を定めたものである。

(適用範囲)

本方針書は、当(事業者名)において、原木等の取扱いに当たって適用する。

(分別管理責任者)

- ・ 分別管理を適切に行うため、〇〇〇〇 〇〇〇〇を分別管理責任者として定める。
- ・ 分別管理責任者は、合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材、発電利用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスの適切な分別管理及びその実施状況の点検を、責任もって行うものとする。

(分別管理の実施)

- ・ 原木の入荷に当たっては、納品書等により合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材及び発電利用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスであるか否かを確認する。
- ・ 原木の保管に当たっては、合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材、発電利用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスが互いに、かつそれ以外の木材と混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等により明示する。
- ・ 原木等の出荷に当たっては、合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材、発電利用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスであることを確認の上、納品書に記載する。

(書類管理)

- ・ 分別管理責任者は、合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材、発電利用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマス及びそれ以外の木材について、それぞれに係る原木取扱量を実績報告として取りまとめる。
- ・ 合法木材、間伐材ガイドラインに基づき確認する間伐材、発電利用ガイドラインに基づき証明する間伐材由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスの入出荷及び在庫に関する情報が把握できるよう管理簿を備え付け適切に記載する。
- ・ 証明書、納品書及び管理簿等の関係書類は、5年間整理保管する。

以上

(事業者認定申請書(継続)の様式)

合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認及び発電利用に供する
木質バイオマスの証明に係る事業者認定申請書(継続)

平成 年 月 日

前橋国有林森林整備協会
会長 高山光男 殿

(申請者)

事業者の所在地:

事業者の名称:

代表者の氏名:

認定番号:

貴協会の認定を得て合法性・持続可能性の証明、間伐の確認及び発電利用に供する木質バイオマスの証明を継続して行いたいので、合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認及び発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定実施要領に従い、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 創業年、従業員数、(組合員数):

2 取り扱う木材・木材製品の主要品目、年間取扱数量:

3 過去3年間の木材・木材製品、間伐材及び発電利用に供する木質バイオマスの取扱実績量:

4 事業所の敷地、建物及び施設(土場、倉庫等)の配置状況:

5 分別管理及び書類管理の方針: (別添1)

6 その他(注):

注:その他には、資格(ISO、JAS等)をもっていれば記入して下さい。

事 業 者 認 定 書

平成 年 月 日

殿

前橋国有林森林整備協会
会長高山光男

平成〇〇年〇〇月〇〇日付で申請のありました合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認及び発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定申請書について、当協会の合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認及び発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者等認定実施要領に基づき、下記のとおり認定します。

記

1 団体認定番号:

2 事業者の所在地:

3 代表者の名称:

4 代表者の氏名:

5 認定の有効期間: 平成〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 平成〇〇年〇〇月〇〇日

(注) 申請内容に変更があった場合は届け出ください。

別記3-1(証明書(丸太のまま販売する場合)の様式)

番 号

平成 年 月 日

合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認及び発電利用
に供する木質バイオマスの証明書

(販 売 先)

殿

(生 産 業 者)

事 業 者 の 名 称 :

認 定 番 号 :

下記の物件は、以下の項目に該当し、適切に分別管理されていることを証明します。

1 木材の種類

種 類	該当するものに ○印(複数可)
(1) 合法的に伐採された原木	
(2) 間伐により生産された丸太	
(3) 間伐材等由来の木質バイオマス	
① 間伐材(除伐によるものを含む場合はその旨を記載)	
② 森林経営計画対象森林	
③ 保安林等	
④ 国有林・官行造林	

2 伐採許可(届出)年月日、許可書発行者及び伐採許可番号等

3 物件(森林)所在地

4 伐採面積

5 樹 種

6 数 量

※ 伐採及び伐採後の造林届出書、保安林伐採許可の通知書等の関連書類の写を添付。

注:本様式の証明書の作成に代え、伐採及び伐採後の造林届出書、保安林伐採許可の通知書等の写しに
必要情報を追加することで証明書とすることも可能。

別記3-2(証明書(チップ加工して販売する場合)の様式)

番 号

平成 年 月 日

合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認及び発電利用
に供する木質バイオマスの証明書

(販 売 先)

殿

(生 産 業 者)

事 業 者 の 名 称 :

認 定 番 号 :

下記の物件が、以下の項目に該当し、適切に分別管理されていることを証明します。

- 1 全て「木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づき証明された木材のみを原料としていること。
- 2 全て「間伐材チップの確認のためのガイドライン」に基づき確認された間伐材であること。
- 3 全て「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に基づく間伐材等由来の木質バイオマスであること。
- 4 全て「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に基づく一般木質バイオマスであること。

記

- 1 樹 種
- 2 数 量
- 3 その他必要事項

注1: 上述1~4の項目に○で明記すること。

注2: なお、本様式の証明書の作成に代え、既存の納品書等に必要な情報を追加記載することで証明書とすることも可能です。

別記4(取扱実績報告の様式)

合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認及び発電利用に供する
木質バイオマスの証明された木材・木材製品等の取扱実績報告

平成 年 月 日

前橋国有林森林整備協会
会長 高山光男 殿

(申請者)

事業者の所在地:

事業者の名称:

代表者の氏名:

認定番号:

合法性・持続可能性の証明、間伐の確認及び発電利用に供する木質
バイオマスの証明された木材・木材製品等の取扱実績報告

合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認及び発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る
事業者等認定実施要領第八の規定に基づき、下記のとおり合法性ガイドラインに基づき証明された
木材・木材製品、間伐材ガイドラインに基づき確認された間伐材及び発電利用ガイドラインに基づき
証明された木質バイオマスの取扱実績を報告します。

記

1 期間	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日
2 木材の取扱量(総数)	原木購入量 m ³ 丸太のまま販売量 m ³ チップ等に加工して販売量 m ³
3 2のうち、合法性ガイドラインに基づく合法木材 であると証明されたもの	原木購入量 m ³ 丸太のまま販売量 m ³ チップ等に加工して販売量 m ³
4 2のうち、間伐材ガイドラインに基づく間伐材 であると証明されたもの	原木購入量 m ³ 丸太のまま販売量 m ³ チップ等に加工して販売量 m ³
5 2のうち、発電用ガイドラインに基づく間伐材等 で由来のバイオマスであると証明されたもの	原木購入量 m ³ 丸太のまま販売量 m ³ チップ等に加工して販売量 m ³
6 2のうち、発電用ガイドライン一般木質バイオ マスであると証明されたもの	原木購入量 m ³ 丸太のまま販売量 m ³ チップ等に加工して販売量 m ³

事業者の認定取消通知書

平成 年 月 日

殿

前橋国有林森林整備協会

会長 高山 光男

貴事業者については、平成〇〇年〇〇月〇〇日付けで認定事業者として認定しましたが、合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認及び発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定実施要領第十の規定に基づき、平成〇〇年〇〇月〇〇日付けで、その認定を取り消したので通知します。

記

1 団体認定番号:

2 事業者の名称:

3 代表者の氏名:

4 事業者の所在地:

5 取消の理由: